

針路

宮古市少年センター
宮古市 市民生活部 生活課
宮古市宮町一丁目1番30号
☎0193-62-2111（内線1817）

令和5年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」実施中 （令和5年2月～5月）

● 目的

近年、青少年のスマートフォン等のインターネット接続機器の利用が急速に進んでおり、多くの青少年がSNS等を利用するようになっている。一方、こうした機器の長時間利用による生活習慣の乱れや、不適切な利用により、思いがけず他人のプライバシーを侵害してしまったり、SNSを利用した誘い出し等により青少年が犯罪被害に巻き込まれる事例、逆に青少年が犯罪の加害者となってしまう事例等、深刻な問題も発生している。

未来を担う青少年が、このようなリスクに対する適切な対応を理解したうえで、スマートフォンやSNS等を正しく利活用できる環境を整えることが非常に重要となっている。

このような認識の下、総務省では、青少年がインターネットの利用に起因する犯罪やトラブルに巻き込まれることを防止し、スマートフォンやSNS等を安全・安心に利用できるよう、青少年が初めて自分のスマートフォン等を手にする時期でもある春の卒業・新入学・進級の時期に特に重点を置き、関係府省庁や関係事業者・団体と連携・協力等の取組を集中的に展開している。
～総務省ホームページ報道資料より～



「親子のための相談LINEの開設」

「親子のための相談LINEは、子育てに対する不安や、親子関係についての悩みなど、子ども（18歳未満）とその保護者の方などからの相談を受け付けている。相談料は無料で、匿名（LINE上のアイコンとニックネーム）での相談も可能。
*対象者は県内に住む子ども・保護者の方など
*受付時間

平日（祝日を除く）8時30分から17時15分

*利用方法

1) 下記二次元コードの読み取り、又はLINEアカウントにて「親子のための相談LINE」で検索し、友達登録。
(注) 厚生労働省が設置した全国共通アカウント

2) 「親子のための相談LINE」の説明を確認してLINEトーク画面上の「チャットで相談する」ボタンをタッチ

3) お住まいの都道府県及び市町村を選択

4) 表示されたURLをタッチし、相談画面を開く

5) 必要情報を入力した上で、相談を開始



岩手県ホームページより

改訂した

（令和4年11月1日中央交通安全対策会議央通対策本部決定）



自転車安全利用五則

を守りましょう！

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



普段から自転車の
点検・整備も忘れずに！！

点検・整備のポイントは
「ぶたはしゃべる」

ぶ	➤	ブレーキ
た	➤	タイヤ
は	➤	反射材
しゃ	➤	車体
べる	➤	ベル

令和5年2月9日（木）14時～ 令和4年度運営委員会を開催しました。

令和4年度の運営委員会は、委員全員（9名）がそろい、令和5年1月までの事業実績報告、令和5年度の事業計画案について協議しました。協議内容については、両議案可決されました。

協議の前に、宮古警察署生活安全課長 中嶋秀和 氏に「宮古市の青少年の現状について」お話をいただきました。

管内の少年補導件数の前年との比較や、補導内容などを詳しく説明していただき、とても参考になりました。コロナウイルス感染拡大防止の緩和により今後、補導件数が増えるかもしれないとのことでした。

宮古警察署や地域、関係機関との連携をとり、非行を未然に防ぐよう、宮古市少年センターも活動を続けていきたいと思っております。



巡回日誌より

1月18日（水）18:00～19:00 5班

〔巡回経路〕

磯鷄駅→宮古水産高校周辺→宮古商工高校周辺→磯鷄駅

〔巡回状況〕

磯鷄駅で、水産高校の生徒たちに声をかけ、少し会話をした。恰好は今どきの子どもたちでも、話すと素直だと感じました。冬のせいか人通りが少なく、いつもすれ違う部活帰りの生徒の姿もありませんでした。

2月20日（月）18:00～19:00 6班

〔巡回経路〕

さくら公園→のぞみ公園→板屋公園→かんばん公園→ジョイス宮古千徳店→さくら公園

〔巡回状況〕

今回の巡回は4名の参加。いつものコースを巡回したが、特に問題はなかった。

少年委員のみなさまへ

◎年度末の異動等があった際のお願い

- 現在の少年委員の任期は、令和6年3月31日までですが、人事異動、転勤、交代等で変更となる方は、事前に少年センターに連絡をお願いします。
- 委嘱先関係機関には、2月下旬に異動確認及び引き継ぐ方への書類等を送付しています。後任の方が決まり次第、書類に記入の上、返送願います。
- 腕章は、貸与品ですので、次の方に確実に引き継ぐか、少年センターに返却をお願いします。
- 少年委員の巡回活動は、委嘱された方だけの活動で、代理の方はできません。



宮古市少年センター 1・2月の街頭補導状況



	実施日数		従事人員		指導数	
	1月	2月	1月	2月	1月	2月
午前	0日	0日	0人	0人	0人	0人
午後	2日	2日	7人	12人	0人	0人
夜間	6日	7日	17人	28人	0人	0人
合計	8日	9日	24人	40人	0人	0人

◎巡回活動について

○4月は、異動等により巡回時の参加人数が減少するおそれがありますが、ご協力よろしく願いいたします。

○コロナ禍の状況が続いています。状況により中止になる場合は、都度連絡いたします。